

あいづわかまつ地産地消大賞実施要領

1. 目的

会津若松市における地産地消運動を推進するためには、生産者や実需者、消費者等による意欲的かつ主体的な活動が不可欠であるため、現在市内で取り組まれている優良な事例を表彰するとともに、これらを広く市民に周知することにより、本運動への参加を促進することを目的とする。

2. 応募資格

会津若松市内で農畜産物に関する地産地消運動に継続的に取り組んでいる各種団体・グループ及び個人（以下、団体等という。）とする。

3. 応募方法

第2の応募資格者は、応募調書（様式第1号）を作成し、会津若松市長（以下、市長という。）に提出する。

4. 応募期間

平成21年8月14日から平成21年9月18日までとする。

5. 審査及び審査基準

- (1) 審査は、会津若松市地産地消推進協議会により審査する。
- (2) 審査は、書類審査及び必要に応じて現地審査を行う。

6. 表彰

表彰は、次の賞区分により受賞者を決定し、会津若松市長が表彰するものとする。

- (1) あいづわかまつ地産地消大賞 1点
- (2) 優秀賞 数点

7. 優良事例の紹介

市長は、6によって受賞された団体等について、広く市民に周知し、地産地消運動への市民参加促進を図るものとする。